



第7回 JSPO 指導発第157号
令和7年8月22日

関係各位

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岩田史昭

公認スポーツ指導者基本登録料の改定について

平素より当協会の公認スポーツ指導者の育成をはじめ、各種事業に格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、当協会では、平成元(1989)年から約35年にわたり、各種業務の効率化等によりコスト削減に努め、公認スポーツ指導者の基本登録料を4年間で10,000円としてまいりました。

しかしながら、現在に至るまでの資格制度の拡充や社会情勢の変化、特に今般の物価上昇等の影響により、現行の登録料では制度の維持が困難な状況となっております。

このため、指導者の皆様のご負担を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を確保する観点から、基本登録料を改定し、令和8(2026)年10月登録以降、当人の希望に応じて、下記2種類の登録料から選択いただくこといたします(注)。

当協会では、今後も業務の効率化を推進するとともに、「My JSPO」システム(指導者マイページを含む)の活用をはじめ、各種サポート体制の充実を図り、指導者の皆様が「学び続けられる」環境の提供に努めてまいります。

本件につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. デジタル対応(¥13,000円/4年間)

「Sport Japan」「スポーツ指導者手帳」「各種案内・通知」等の印刷物をすべてデジタル化し、オンライン(メール含む)にて提供いたします。登録料の納入は、クレジットカード等の電子決済により行います。この提供形態により、環境負荷の軽減及び情報提供の迅速化を図ります。

2. 紙による対応(¥17,000円/4年間)

従来通り、各種印刷物を郵送等により提供し、登録料の納入方法も従来通りといたします。

(注) 令和7年度中に養成講習を受講し、現行登録料(10,000円)で案内済みの方については、令和8年10月の新規登録時に限り、現行登録料を適用する(ただし、継続登録者は除く)。

なお、本件に係る事務手続き等の詳細につきましては現在検討中です。決定次第、改めてご案内申し上げます。

◇本件に関する問い合わせ◇
スポーツ指導者育成部 指導者育成課 登録担当
メール:touroku@japan-sports.or.jp